

**役場** 湯浅町役場    **スポ** 湯浅スポーツセンター  
**えき蔵** 湯浅えき蔵    **ふる** ふるさと振興課(旧図書館)  
**総セ** 総合センター    **有衛** 有田衛生施設事務組合

月	火	水	木	金
ダンボール (※1)	本・雑紙 牛乳パック (※2)	古着 (※3)	ペットボトル (※3)	新聞 (※2)

※1：まとめてしばって出してください。 ※2：透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。  
 ※3：透明または半透明の袋に入れて出してください。

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
3 集団健診 <b>総セ</b>	4	5 消費者相談 <b>ふる</b> 13時～16時	6 カン類収集日	7	8 マイナンバーカード 出張申請 <b>えき蔵</b> 14時～16時 ※要予約	9
10 マイナンバーカード 休日交付 <b>役場</b> 9時～12時 ※要予約	11	12 消費者相談 <b>ふる</b> 13時～16時	13 ビン類収集日	14	15	16
17	18	19 消費者相談 <b>ふる</b> 13時～16時	20 カン類収集日 ・行政相談 <b>役場</b> 13時30分～15時 ※総務課にて受付	21	22 マイナンバーカード 出張申請 <b>総セ</b> 14時～16時 ※要予約	23
24	25	26 消費者相談 <b>ふる</b> 13時～16時	27 ビン類収集日	28	29 敬老会 <b>スポ</b> 13時～ <b>P9参照</b>	30
1	2	3	4 カン類収集日	5	6	7

固定資産税・都市計画税 第3期  
 国民健康保険税 第3期  
 後期高齢者医療保険料 第3期  
 介護保険料第3期 納期限

# ルールとマナーを守ってごみを出しましょう

問 住民生活課環境係 ⑤番窓口 Tel **64-1102**

最近ポイ捨てや、ルールやマナーの守られていないごみが多く見受けられます。ポイ捨てや不法投棄は処罰されることがありますので、絶対にしないでください。

ごみを正しく出して未来の地球を守りましょう。



- このゴミは
- 氏名が書かれていません。
  - 町指定ゴミ袋に入っていない。
  - 分別されていません。
- それぞれのゴミの出し方に従い、再び決められた日に出してください。
- 処理困難ゴミです。
- 町では収集できません。各自で処理してください。

令和 年 月 日  
 湯浅町役場住民生活課  
 TEL 64-1102

### [ 悪い例 ]

- ・湯浅町指定のごみ袋を使っていない。
- ・カンやビン、燃えるごみ、プラスチック等が混在していて分別できていない。
- ・指定された日時、場所に置かれていない。
- ・ごみ袋に氏名が記載されていない。
- ・収集時間以降にごみを出している。

分別されていないごみは収集しません。また、収集されていないごみには警告シールを貼りますので、再度分別を行い、収集日に出してください。